

# 11月は「ちば国保月間」です

国民健康保険(国保)は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように、みなさんで助け合う制度です。

国民健康保険に加入されているみなさんの医療費は年々増加している傾向にあり、この医療費は、国や県からの負担金と国民健康保険税(国保税)で賄われています。

## 国民健康保険税の納め方

### 特別徴収

- ・年金からの天引きによる納付

### 普通徴収

- ・役場、町民サービスセンター、金融機関の窓口で納付
- ・口座振替による納付

### ◎口座振替のお勧め

町では、口座振替による納付を勧めています。口座振替納付にすると、納め忘れもなく安心です。口座をお持ちの金融機関でお申込ください。

### ◎町民サービスセンターでの納付

ショッピングモールサービス1階の「町民サービスセンター」では、休日でも納付できます。また、納税通知書を紛失してしまった場合でも、お取り扱いできますのでご利用ください。

「センター」では、休日でも納付できます。また、納税通知書を紛失してしまった場合でも、お取り扱いできますのでご利用ください。

特別な事情もなく国民健康保険税を滞納すると督促を受けたり、延滞金が増算されます。有効期間の短い被保険者証が交付されます。納期限から1年を過ぎても未納の場合は、被保険者証を返還していただき、代わりに資格証明書が交付されます。この場合の医療費は、いったん全額自己負担となりますのでご注意ください。

この他に、クレジットカード、モバイルレジ(携帯電話による納付)による納付や、コンビニエンスストアでの納付もできます。※いずれの場合も、納税通知書に記載されている納期限内に限り、ご利用いただけます。

やむを得ない事情で納付が困難な場合は、税務課で納付相談を行っています。未納のままにせず、お早めにご相談ください。

平成21年3月31日以降に非自発的な理由で失業(倒産・解雇・雇止めによる離職)し、ハローワークで雇用保険の受給申請をした方は、国民健康保険税の軽減を受けることができます。※短期雇用の特例受給者、65歳以降に離職された高齢受給資格者は対象となりません。

## 非自発的失業者の国民健康保険税の軽減

社会保険など職場の健康保険に加入した方へ

必要なもの  
・ハローワーク発行の雇用保険受給資格者証  
・印かん  
・国民健康保険の被保険者証  
申請先  
住民課国保年金班

職場から被保険者証が交付された場合は、住民課で国民健康保険の資格喪失手続きが必要となります。手続きがお済みでない健康保険税(料)を二重に支払うこととなります。また、社会保険加入後は国民健康保険の被保険者証は使用できません。使用した場合は、保険分の金額を町へ返還していただくことになります。

### 手続きに必要なもの

- ・社会保険など職場の健康保険から交付された被保険者証
- ・国民健康保険の被保険者証
- ・印かん

### ◆問い合わせ

◎国民健康保険制度のこと  
住民課国保年金班

☎(84)1214

◎国民健康保険税のこと  
税務課収税班

☎(84)1212

